

25年7月末の累計で、本市人口の8%となる3万5,287枚を交付している。

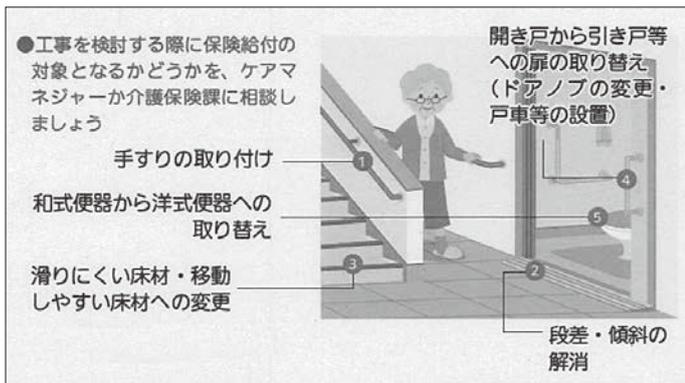
現在は、平成28年1月に予定されている個人番号カードの発行開始とともに、コンビニでの証明書交付サービス等の多目的利用の実現ができないか検討しており、市民サービス向上と費用対効果の両面から、さらに検証を進めていきたい。

### 介護保険住宅改修

**問** 介護保険の住宅改修費用は、9割が公費負担となっていることから、住宅改修の申請をどのような基準でチェックしているのか伺いたい。

**答** 住宅改修費の支給に当たっては、法令や国の通知等のほか、利用者の心身状況や介護状況、住宅の状態を勘案し、自立した生活支援や介護者の負担軽減につながっているかなどの視点から、個別の審査を行っている。また、カタログを参考に高額となっていないか、改修内容にない経費が含まれていないかなどの審査をしている。施工業者や改修に必要な部材等の選択権は利用者にあるが、できるだけ複数の選択肢を提供することが望ましいと考えている。住宅改修の必要性を判断する介護支援専門員等には機会を捉え、利用

者に複数の業者から見積りをとるように勧めることをお願いしている。



▲居宅介護住宅改修(介護予防住宅改修)の例

### 嶋谷市左衛門の顕彰

**問** 江戸時代前期に小笠原諸島を調査・探検し、その調査記録が後の小笠原諸島領有権問題において日本領有とする根拠となった長崎の先人、嶋谷市左衛門の功績を讃え、顕彰する考えはないか。また、長崎歴史文化博物館等で企画展示をする考えはないか。

**答** 本市には、嶋谷市左衛門の墓を含む嶋谷家の墓地が禅林寺にあり、また、

長崎歴史文化博物館には「小笠原島記」の写本などの関連資料が所蔵されているが、市民の認知度は決して高くはないように思われる。そこで、文化財の普及啓発活動の中での紹介や、さるく観光での案内など、さまざまな機会を通して、嶋谷市左衛門の功績について市民に広く知ってもらうように努めたい。また、企画展示については、まずは歴史民俗資料館等で何らかの企画展示ができないか検討したい。

### 長崎市の鳥の制定

**問** 本市では、市の花として「あじさい」、市の木として「なんきんはぜ」が制定されている。これまでシンボルの制定は、歴史的な節目に行っているが、本市も今後10年で進化を遂げ、大きく変わる節目を迎えるため、市の鳥の制定について検討する考えはないか。

**答** 県ではオシドリを県の鳥として定めているが、本市では市の鳥を制定していない。市の鳥としては、ペンギン、鶴、ハトなどいくつかの候補が考えられるが、市民に最も親しまれるものとなること



大事であると考えられる。本市は、平成27年に、6町と合併して10年、被爆から70年を迎えるため、こういった区切りの機会に合わせて、市の鳥を制定することも考えられるので、広く市民の意見を伺いながら検討していきたいと考えている。

### 旅客施設及び車両のバリアフリー化への整備状況

**問** 茂里町のハートセンターは、障がいを持った多くの方々が利用する拠点であるが、玄関口まで行く手段は、福祉タクシーか自家用車しかない。このような場所こそ面的なバリアフリー化を積極的に進めなければいけないと思うが、見解を伺いたい。

**答** ハートセンターへの路線バスの乗り入れについて、長崎市社会福祉事業団から県営バスと長崎バスに対し、それぞれ要望がなされているが、現在のところ実現に至っていない。バスの運行経路については、道路幅員や安全性、採算性等を総合的に勘案した上で決定されるが、本市としては福祉施設へのアクセス向上は重要な課題であると認識しているため、歩行空間の改善など施設周辺の面的なバリアフリー化とあわせ、福祉団体とも連携しながら、バス事業者へさらなる働きかけを行っていきたい。